

# 議会だより



養老かるた

シリーズ

ね  
眠りから  
覚めた象鼻の  
古墳群



「象鼻山山頂 フェスタの様子」



12月

定例会

「象鼻山古墳群」

定例会での主な質疑・委員会報告	2
ほかにこんなことが決まりました	5
町の考えを問う(6議員が一般質問)	6
委員会行政視察報告	12
あれから「オンデマンドバスの休日運行」は どうなったんやあ〜	13
第7回子ども議会 参加者インタビュー	14
新コーナー 未来へつなぐ養老町	16
「子どもの声」②	16



議会QRコード



マチイロ  
スマホでよろう議会だより  
が読めます

ホームページ  
<https://www.town.yoro.gifu.jp/>

## 未来へつなぐ養老町 第1回

今号からの新コーナー 養老町で活躍する団体の活動内容等をご紹介します。

### ★ 子育てシェアCOCO ★ 子どもとママの心と体の健康をサポート

ママによる、ママのための、当事者の声を反映しながら運営していく自主的子育てサークル『子育てシェアCOCO』です。町内施設を利用して活動しております。  
C O育て：子育て/個性育て/Collabo/Corporate(協力)/孝行/孝子/こう(c o)したら?そして、今ここを大切に。



仲間とのつながり子育てと一緒にやってみよう♪をテーマに、月2回ほど交流会を開催しています。

2023年1月に発足し、交流会、ものづくり系ワークショップ、カフェ会、おさんぽ会、マルシェ出店、映画会、音楽コンサートなどを開催し、1年間で延べ100名ほどの親子にご参加いただきました。

これからも、ベビーダンス、リトミック、ワークショップランチ会、森のおさんぽ会、おさがり交換会などを、ママの声を反映しつつ計画しています。また、地域で活躍する人や団体と連携して、より楽しい企画をすすめていくことで、地域全体が明るくなっていくことを願っています。



代表 川瀬安依さん 養老町高田在住。大野町生まれ。大垣北高校卒。  
結婚出産を機に2年前養老町に移住。2児の子育てに奮闘しつつ、地域での子育てをもっと楽しくしたいと子育てサークルを発足。  
問合せ先 TEL:080-3568-2469 e-mail:Sharecoco46@gmail.com インスタグラム:@kosodate\_share\_coco46



大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内中学校3年生にお願いしました。

私は自転車通学をしていますが、登下校時に徒歩通学の生徒と接触しそうになったり、自転車と歩行者との間に挟まれたり、「危ないな」と感じることがあります。自転車に乗るのは、私たちの中学生だけでなく、小学生やお年寄りの方もいると思います。もしかしたら、危険を感じながら道路を利用している人は、私以外にもいるのではないかと思います。他の町では、歩行者と自転車専用道路が分かれている地域があり、歩きやすと感じました。養老町には高齢の方々が多く、最近高齢ドライバーの事故や自動車免許の返納についてのニュースをよく見ます。誰もが安全に徒歩や自転車で移動できるようになると、養老町民憲章にもある「おとしよりが豊かにくらす町」に近づくと思います。少子高齢化が進む中で、どの年代の人も安心安全に生活できるような養老町になると良いです。

高田中学校 A・Hさん

#### 議会だより編集特別委員会

委員長 清水 由美子 副委員長 吉田 太郎  
委員 野村 永一 委員 岩永 義仁 委員 大橋 みち子

「わたしの声」を待っています。  
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」  
の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地 養老町議会事務局内  
TEL (0584) 32-5084 (直通) FAX (0584) 32-1812  
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp



# 12月定例会

令和5年第4回定例会が12月11日から21日までの11日間の会期で行われた。

初日（11日）は1件の専決処分の報告があり、条例の一部改正、補正予算など23議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、選挙管理委員4名及び同補充員4名を指名推薦により決定した。他に、議員発議による条例の制定について可決した。

2日目（20日）は、6議員が一般質問を行った。

最終日（21日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった23議案について全て原案のとおり可決した。また条例についての追加議案があり、提案説明を受け質疑討論を経て可決した。

## 定例会の主な（総括）質疑内容

### ●養老町公共下水道施設管理運営基金条例等の廃止

**問** 農業集落排水施設管理運営基金の残額と廃止後の行先は。また、一般会計で対応しているコミュニティプラント事業の今後の方針は。

**答** 残額4858円で維持管理費に充当する。コミュニティプラント事業は今後も一般会計で対応していく。

### ●養老町一般会計補正予算（第5号）

**問** 公文書において「障害」の漢字の「害」をひらがなの「がい」に表記するよう、条例や規則で定めている自治体があるが、当町においても条例や規則で定めていく考えはあるか。

**答** 条例や規則・法令などに規定される用語・名称・団体・固有名詞以外はひらがな表記としている。十分精査していく。

### 総務民生委員会への付託議案

**●督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定**

**問** 昨年度における督促手数料の件数と金額は。

**答** 4税については、督促状発送件数が8421件、督促手数料合計金額が70万5100円。以下、督促手数料件数とその金額として、介護保険料330件、3万3000円。後期高齢者医療保険料475件、4万7500円。教職員住宅0件。公共下水道事業455件、4万5500円。コミュニティプラント事業129件、1万2900円。農業集落排水事業18件、1800円。

**答** 未納がある場合に、各税の各納期ごとに、納期限後20日以内にそれぞれ督促状を発送している。督促状は1回しか発送できないので、それ以降は催告書という形で送付している。

**問** 督促手数料廃止により経費はどのように変わるか。

**答** 督促状を発送する経費以外に、督促手数料のみの納付書を発送する経費が生じていたが、督促手数料廃止に伴い、その郵送料、用紙代、封筒代、人件費などの経費が削減される。

### ●養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

**問** 現在の会計年度任用職員数は。また、そのうちフルタイムは何名か。

**答** 全体で約290名で、うちフルタイムは約10名。

**●養老町税条例の一部改正**

**問** 今回の改正により、既存の県税の森林環境税とは別に、国税の森林環境税を新たに徴収するということか。

**答** 既存の県税の森林環境税とは別に、新たに国税の森林環境税として、町民税均等割りに併せて年額1000円課税される。県税の森林環境税は、河川や農地を含む自然環境の保全や再生を目的として、森林所有者が行う森林整備に関する事業への財源としていることに対して、国税の森林環境税は、主に、森林所有者が自ら管理できない森林を市町村が所有者に代わって整備するための財源とすることを目的とされている。

### 産業建設委員会への付託議案

**●養老町上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正**

**問** 農業集落排水事業を地方公営企業法に適用することにより、事務内容はどう変わるか。

**答** 地方公営企業法に適用することにより企業会計となるため、会計方式がより複雑となる。企業会計について専門的な知識を有する職員を育成できるように人員配置に努めている。

**問** 公共下水道事業に農業集落排水事業を加え下水道事業となるが、一般会計からの負担金の状況はそれぞれ明確化されるのか。

**答** 明確化される。

**●養老町公共下水道施設管理運営基金条例等の廃止**

**問** コミュニティプラント事業基金の残額は。

**答** 6万2158円であり、維持管理費に充当する。

### 予算特別委員会への付託議案

**●令和5年度養老町一般会計補正予算（第5号）**

**問** 障害者自立支援給付事業が、約1億4800万円の補正増であるが、具体的な要因は。

**答** 日中活動系サービス事業の生活介護に係る給付費・就労継続支援に係る給付費及び住居系サービス事業に係る給付費が増額したことによるもの。

**問** 物価高騰に伴う低所得世帯支援事業の対象世帯件数は。また、類似市町村と比較してどうか。

**答** 2200件分を予算計上しており、近隣類似市町とほぼ同数である。

## 12月定例会

令和5年第4回定例会が12月11日から21日までの11日間の会期で行われた。

初日（11日）は1件の専決処分の報告があり、条例の一部改正、補正予算など23議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、選挙管理委員4名及び同補充員4名を指名推薦により決定した。他に、議員発議による条例の制定について可決した。

2日目（20日）は、6議員が一般質問を行った。

最終日（21日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった23議案について全て原案のとおり可決した。また条例についての追加議案があり、提案説明を受け質疑討論を経て可決した。

## 定例会の主な（総括）質疑内容

### ●養老町公共下水道施設管理運営基金条例等の廃止

**問** 農業集落排水施設管理運営基金の残額と廃止後の行先は。また、一般会計で対応しているコミュニティプラント事業の今後の方針は。

**答** 残額4858円で維持管理費に充当する。コミュニティプラント事業は今後も一般会計で対応していく。

### ●養老町一般会計補正予算（第5号）

**問** 公文書において「障害」の漢字の「害」をひらがなの「がい」に表記するよう、条例や規則で定めている自治体があるが、当町においても条例や規則で定めていく考えはあるか。

**答** 条例や規則・法令などに規定される用語・名称・団体・固有名詞以外はひらがな表記としている。十分精査していく。

### 総務民生委員会への付託議案

**●督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定**

**問** 昨年度における督促手数料の件数と金額は。

**答** 4税については、督促状発送件数が8421件、督促手数料合計金額が70万5100円。以下、督促手数料件数とその金額として、介護保険料330件、3万3000円。後期高齢者医療保険料475件、4万7500円。教職員住宅0件。公共下水道事業455件、4万5500円。コミュニティプラント事業129件、1万2900円。農業集落排水事業18件、1800円。

**答** 未納がある場合に、各税の各納期ごとに、納期限後20日以内にそれぞれ督促状を発送している。督促状は1回しか発送できないので、それ以降は催告書という形で送付している。

**問** 督促手数料廃止により経費はどのように変わるか。

**答** 督促状を発送する経費以外に、督促手数料のみの納付書を発送する経費が生じていたが、督促手数料廃止に伴い、その郵送料、用紙代、封筒代、人件費などの経費が削減される。

### ●養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

**問** 現在の会計年度任用職員数は。また、そのうちフルタイムは何名か。

**答** 全体で約290名で、うちフルタイムは約10名。

**●養老町税条例の一部改正**

**問** 今回の改正により、既存の県税の森林環境税とは別に、国税の森林環境税を新たに徴収するということか。

**答** 既存の県税の森林環境税とは別に、新たに国税の森林環境税として、町民税均等割りに併せて年額1000円課税される。県税の森林環境税は、河川や農地を含む自然環境の保全や再生を目的として、森林所有者が行う森林整備に関する事業への財源としていることに対して、国税の森林環境税は、主に、森林所有者が自ら管理できない森林を市町村が所有者に代わって整備するための財源とすることを目的とされている。

### 産業建設委員会への付託議案

**●養老町上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正**

**問** 農業集落排水事業を地方公営企業法に適用することにより、事務内容はどう変わるか。

**答** 地方公営企業法に適用することにより企業会計となるため、会計方式がより複雑となる。企業会計について専門的な知識を有する職員を育成できるように人員配置に努めている。

**問** 公共下水道事業に農業集落排水事業を加え下水道事業となるが、一般会計からの負担金の状況はそれぞれ明確化されるのか。

**答** 明確化される。

**●養老町公共下水道施設管理運営基金条例等の廃止**

**問** コミュニティプラント事業基金の残額は。

**答** 6万2158円であり、維持管理費に充当する。

### 予算特別委員会への付託議案

**●令和5年度養老町一般会計補正予算（第5号）**

**問** 障害者自立支援給付事業が、約1億4800万円の補正増であるが、具体的な要因は。

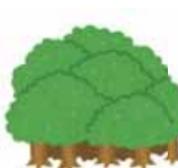
**答** 日中活動系サービス事業の生活介護に係る給付費・就労継続支援に係る給付費及び住居系サービス事業に係る給付費が増額したことによるもの。

**問** 物価高騰に伴う低所得世帯支援事業の対象世帯件数は。また、類似市町村と比較してどうか。

**答** 2200件分を予算計上しており、近隣類似市町とほぼ同数である。

**問** 国税の森林環境税は町民全員が課税されるのか。

**答** 住民税が課税される方に均等割りに併せて課税されるもの。



### ●養老町国民健康保険税条例の一部改正

**問** 今回の改正により創設される、出産する被保険者の所得割及び均等割額を減額する措置は、流産や死産の場合も適用されるのか。

**答** 流産や死産の方も適用される。申請いただいたうえで措置であり、出産予定日の6か月前から申請可能。



**問** どのように減額措置を行うのか。

**答** 減額すべき保険税を到来時期の納期数で按分し、各納期において徴収する保険税から減額する。

**問** 減額手続き時に個人番号が必要とのことだが、マイナンバーカードを取得していない方はどのような手続きになるか。

**答** マイナンバーカードを取得していない方に対しては、住民票で番号確認できることを案内したうえで手続きを行っている。

**問** 企業職員とはどのような職員が対象となるか。

**答** 特別会計の職員は約20名ほどであり、そのうちの水道課職員が対象。

### ●養老町火災予防条例の一部改正

**問** 今回の改正により一般家庭にどのような影響があるか。

**答** 変電設備及び蓄電池設備並びに固体燃料を使用する厨房設備に関する改正は、主に事業所の設備が対象であり、一般家庭にはほぼ影響はない。しかし、蓄電池を設置している一般家庭については、改正により届出等をする必要がでてくると考えられる。

**問** 今後の住民税非課税世帯数の推移をどう分析しているか。

**答** 物価上昇の影響など、経済動向に左右される部分もあるが、高齢者が増加することにより、年金のみの収入世帯が増加することから、今後、増えていくのではないかと考えている。



**問** 人口減少要件及び財政力要件により判定される、過疎関係市町村が全国で820あり、過疎対策事業債が適用されるが、養老町においては、今後の中長期的な計画において、そのような検討はされているか。

**答** 過疎の判定は、人口減少及び財政力など、様々な要件がある。

り、過疎関係市町村に指定されることについては是非は一概には言えないと思うが、本町における人口減少に歯止めをかけるために、移住定住施策や、子育て支援などの施策を推進し、これまで以上に経常経費の削減に努めながら、中期財政計画に基づき、安定した財政運営に心がけたいと考えている。



**問** 物価高騰に伴う、低所得世帯支援事業の給付時期はいつか。

**答** 他市町村に負けないくらい、できるだけ早く給付できるように進めていく。

**問** 中央公園維持管理整備事業費の具体的な内容は。

**答** 中央公園野球場の改修についての、詳細設計委託料を計上している。

た。国体開催時に整備できなかったスコアボード・緩衝材部分等の改修を予定している。

**問** 中央公園維持管理整備事業費について、改修工事の際には、国の補助金を活用できるのか。

**答** 設計委託については一般財源だが改修工事の際は2分の1負担である国の補助金等を活用するよう進めている。

**問** 学芸員の採用は検討されているか。

**答** 教育委員会にて、近隣の大学へ職員募集についてお願いに行くななど、確保に向けて積極的に取り組んでいる。

**問** 10月から県の最低賃金の時給単価が、910円から950円に引き上げられたが、今回の補正で反映されているのか。

**答** 県の最低賃金の引き上げにあわせて統一して引き上げし、既存予算内、もしくは補正予算にて対応している。

**問** 災害対策事業の約720万円補正増の事業内容は。

**答** 有事の際に使用するテントの購入、及び職員の防災服の更新。

**問** 償還金元金及び利子の増額は利率が何%になったからか。

**答** 償還金元金は、臨時財政対策債等の利率が0・6%から0・4%に減少、償還金利子は、地方道路等整備事業債等の利率が0・4%から0・8%に上昇した。

**要望** 1回きりの給付ではなく、物価高に苦しむ多くの人々の暮らしを底上げするような施策を、国・県・町に講じていただきたい。

●養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

**問** 助産諸費補助金が80万円の補正増の要因は。

**答** 出産育児一時金の補助額が、42万円から50万円に引き上げられたことに伴い、差額分を予算計上したものである。

●養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第1号)

**問** 人事異動により職員が1名増員による補正増であるが、今後も継続して4名体制でいくのか。

**答** 再任用職員が来年度から会計年度任用職員となり、勤務時間が短くなることが見込まれるため、それを補うために1名増員したものである。

●養老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

**問** 介護サービス給付費が、大きな補正増となっている要因は。

**答** 主な要因として、要介護4、5になられた方の割合が増加したこと、及びコロナ禍においてサービスを受けることを控えていた方が利用回数を増やしたことを考えている。

●養老町立水道事業会計補正予算(第1号)

**問** 配水及び給水費は配水管の布設替えによる補正増であるが、実施場所は。

**答** 上半期で90件ほど緊急修繕があり、下半期でも対応できるように、上半期修繕費と同金額を予算計上したものである。

**問** 消火栓設置として、約75万円補正増であるが、設置場所は。

**答** 下笠地内の1箇所。

令和5年12月 定例会 **こんなことが決まりました** 審議した議案とその結果

議案	結果
督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険税条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町火災予防条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町公共下水道施設管理運営基金条例等を廃止する条例	全員賛成で可決
養老町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
<b>予 算</b>	
令和5年度養老町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
令和5年度養老町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
<b>そ の 他</b>	
専決処分の報告(養老町営住宅の管理に関する和解)	報告のみ
令和5年度養老町立食肉事業センター特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
令和5年度養老町農業集落排水事業特別会計の繰入れの変更	全員賛成で可決
<b>選 挙</b>	
選挙管理委員	若山 清、西脇 敏廣、近藤 則昭、高木 賢治
同補充員	大橋 秀司、栗川 勝次、藤田 詳治、高木 和博 (敬称略)
	(任期 令和5年12月23日から令和9年12月22日)
<b>結 果</b>	
	指名推薦

議員発議「養老町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定」

本条例は、地方自治法により規制されていた議員個人と町との請負契約が、昨今の地方議会議員のなり手不足への対応のため、令和5年3月の法改正により、年間300万円までは規制の対象から除外されたことに伴い、町議会議員と町との請負の状況を公表することにより、透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的としている。この条例は、公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用する。

6人の  
議員が登場

# 一般質問 町の考えを問う

12月定例会では6人の議員が登場しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
いわなが 岩永 よしひと 義仁	◎新食肉施設の用地取得は ◎千人塚古墳の今後は	7 
まつなが 松永 たみお 民夫	◎遊休施設の現状と利活用は ◎企業誘致対策は	8 
しみず 清水 ゆみこ 由美子	◎学校現場でのLGBT教育は	9 
よしだ 吉田 たろう 太郎	◎地域振興イベントは	9 
みずたに 水谷 くみこ 久美子	◎暮らしを支える予算編成に ◎更に安全安心な学校給食を ◎ゲートキーパー養成研修の創設は	10 
にしわき 西脇 やすし 康	◎道路等インフラの課題と問題は	11 

《注》○印の内容は編集上掲載しておりません。



いわなが よしひと 義仁 議員

## 新食肉施設の用地取得は

町長 令和7年度末までに

建設予定地が決まり用地取得の準備が進められている。町単独での莫大な費用負担が想定され注目が集まっている。

**問** 6月議会において建設用地取得に必要な金額を調査算定するための予算が計上されている。調査の実施状況は。

**答** まだ調査開始できていない。

**問** 建設予定地区との意見交換会が実施され、その後から担当課では地区住民へ戸別訪問して説明を行っているとのこと。どういう状況か。

**答** 多くの世帯から意見を聞きたかったので各戸に訪問した。要望や課題等、様々な意見を聴取している。

**問** 今後のスケジュールは。

※岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会



予定地周辺に設置されたノボリ旗

**答** 令和11年の開設を目指しているので、遅くとも令和7年度末までには用地取得できるように進めたい。

**問** 県内42市町村で利用する施設建設のために、養老町だけが何十億も借金をするというのは不条理である。町と住民の負担軽減のため撤回して現施設地での建て替えを提案する。

**答** 県促進協にて決めた事業なので理解してもらいたい。現時点で町単独での建て替えは考えていない。

## 千人塚古墳の今後は

教育長 維持管理を適切に行う

千人塚1号古墳は3年前に学術調査を終え、西暦500年頃に造られたと判明している。西濃地域では当時最大級の古墳である。

**問** 今後の方針について地元で報告があったとの情報を得た。どのような内容か。

**答** 詳細な内容については地元と協議中。基本的な方針は2つ。1、町史跡の保護・保存を第一として適切に維持管理する。2、整備方針として、史跡の内容がわかる看板を設置する。安全な見学位置を指定する。なお、駐車場確保等の新たな土地取得が必要な整備は現時点では考えていない。

**問** 町内にある史跡や文化財等について、学術的価値を考慮しての保護・保存と観光資源としての利活用、両者の共存は難しいが町としてはどのようになっているか。

**答** 文化財保護法では保存と活用が求められている。町内の史跡等は個人所有のものも多く観光等への活用には課題がある。地域を含めた関係者と協議を行い、進めていく必要があると考えている。好例として今年開催された「象鼻山フェスタ」を挙げたい。



現在の千人塚古墳



まつなが たみお 議員



# 遊休施設の現状と利活用は

## 町長 関係団体と協議していく

公共施設の統廃合、集約化は聖域なく統合、再編、廃止等を検討していく方針の中で、今後の事業の実施計画が注視される。

**問** 遊休施設の現状と年間の維持管理費は。

**答** 遊休施設は11箇所年間の維持管理費は令和5年度予算で約214万円である。

**問** 再利用しない施設は除却解体すべきである。

**答** 用途廃止した施設は除却することになる。財源の確保も必要であり、関係機関と連携し協議していく。

**問** 保健センター、老人福祉センターを統合し、町民プールを統合福祉センターとして再利用する基本設計がされ、1050万円程の詳細設計の予算が計上された。今後の事業計画と概算金額は。

**答** 令和4年度に養老町公共施設検討会を設置し、保健センター、老人福祉センターを統合する方針を受け基本設計を実施した。想定以上の老朽化、資材の高騰等で再考の必要があると判断し、財源の検討も含め早期実現に努力している。



旧町民プール



しみず ゆみこ 議員



# 学校現場でのLGBT教育は

## 教育長 人権を尊重する教育を進める

令和5年6月、国はLGBT理解増進法を制定。法を悪用した犯罪や海外の混乱事例から、不安を感じる中自治体での取り組みが注目される。

**問** 町で取り組まれた事、また今後の方針は。

**答** 平成12年に「人権擁護の町宣言」をし、差別のない明るく住みよい町を目指している。偏見を解消し、正しい理解と行動ができるように啓発していく事が大切と考える。今後、国からの指針が示された時には、適切に対応していく。

**問** 様々な情報から子ども達への、性の多様性に関する全体教育について、今後の取り組みは。

**答** 教職員を対象とした研修を実施。PTA活動では、保護者らが自主的に研修会を実施した。学校現場においては、子どもの発達段階に十分な配慮が必要と考える。学校全体で共通理

解を図ると共に、保護者の理解を得る事、事前に集団指導の内容と個別指導の内容を区別しておくことが大切である。今後、性教育を充実させ、性的指向についても人権が尊重される教育を進めていく。



# 企業誘致対策は

## 町長 事業者に働きかけていく

平成29年に農地転用が許可され、2年前にスーパーサンシ(株)に約13haが売却された。この開発計画に養老町としての考えが問われる。

**問** 養老町における企業誘致に対する用地の準備状況は。

**答** 養老インター、スマートインター周辺において農振除外地があり、船附地域において農産業法指定地域がある。

**問** スーパーサンシ(株)の開発が遅れているが、養老町としてどのように対応されているか。

**答** 定期的に状況の把握に努めている。現時点では進捗が見られない。事業者に対し計画が進められるよう働きかけていく。

**問** スーパーサンシ(株)が購入し農地転用した約11万㎡、養老町が売却した道水路約1.2万㎡への課税状況は。

※宅地等不在農地とは、農地法第4条第1項及び第5条第1項の規定により、宅地等への転用の届出・許可を受けた土地で、その後の賦課期日時点においても転用目的を達成していない土地をいう。



スーパーサンシが購入した旧町道

# 地域振興イベントは

## 町長 町民参加イベントを計画する

令和5年度は「まるごと肉祭り養老2023」が行われた。令和6年度は町制施行70周年の節目となる。

**問** 地域イベントの開催予定はあるか。

**答** 令和6年度は、町制施行70周年の節目を迎える。今年度は地域活力創出のための様々なイベントを開催し、未来創造のため前進してきた。イベント開催は、文化的効果、地域産業活性化といった経済的効果が期待でき、魅力あるまちづくりに繋がると考えている。県の「清流の国ぎふ」文化祭2024などと連携することで、町の魅力を発信する絶好の機会になるものと考えている。産業の分野では、「養老フェスタ」また、文化・芸術の分野では「新能」を開催し、魅力的なまちづくりを推進していくために、町民が積極的に参加できる地域イベントを計画していく。



令和元年開催の養老フェスタ



よしだ たろう 議員





みずたにくみ 議員

# 暮らしを支える予算編成に

## 町長 持続可能な財政運営を行う

異常な物価高騰が収束しない。一回当たりの値上げ率平均は、15%となり町民の暮らしを支える予算編成を求める。

**問** 公共料金の引き下げも視野に入れた予算編成を。

**答** 全国的な推移や国・県・近隣市町の動向などを踏まえ、調査研究する。

**問** 新規、廃止事業などや各種団体補助金への見解は。

**答** 町民ニーズが低く、国県の補助金打ち切り事業を見直し、必要な事業を選択する。

**問** 所得減税などの対象とならない「はざま」世帯へ町単独施策の予算化を。

**答** 国の総合経済対策の概要が示され、定額減税対象者には迅速で丁寧な対応に努める。

**問** 重要施策への情報公開や透明性の確保は、町民が行政を信頼する基礎になる。公共の利益が守られるのは、町ではなく町民ではないか。

**答** 公正で開かれた町政を目指し、町民の「知る権利」を尊重する観点から事業に支障のない範囲で情報公開に努める。



新しい季節の始まり

# 更に安心安全な学校給食を

## 教育 課題解決に議論を尽くす

「給食も学校教育の一環」として取り組まれてきた県内でも誇れる当町の給食は、施設の老朽化、少子化、調理員確保など再検討が求められる。

**問** 新年度の給食費の公費負担（今年度2割）の考えは。

**答** 現在の公費負担に加え物価高騰分、デザイート補助で3割相当の公費負担を検討している。

**問** 第一弾の拠点方式の評価と今後の計画は。

**答** 養老小に調理員が集約され人件費や食材購入コスト削減、施設整備が促進した。今後は各学校の実態を把握し、方向性を議論していく。

**答** 公会計化になれば町内全校の食材を一括購入することになり、地元業者に対する配慮の観点から現状困難。今後、全校拠点校化が導入された段階で、公会計化を議論していく。

**問** オーガニック給食が広がっている。導入への考えは。

**答** 児童・生徒数に見合う食材確保が難しい。コスト面でも課題がある。



写真提供 NPO法人メダカのがっこう 全国オーガニック給食フォーラム実行委員会

他に「ゲートキーパー」(悩んでいる人に気づき声をかけてあげられる人)養成研修について」の質問もしました。



にしわき やすし 議員

# 道路等インフラの課題と問題は

## 町長 計画を持って実行

町では913kmの町道と橋梁574橋を管理している。1年あたりの整備額は13億円ほどとなり、今後も維持更新に多額の経費がかかる。

**問** 道路の要望をどのように連携し対応していくか。

**答** 土木要望や通学路安全プログラムその他、随時各地域からの情報提供を元に現地確認を行い、国道及び県道を管理する機関と情報共有して、修繕等を行う。

**問** 養老公園周辺の道路渋滞の対策は。

**答** 携帯ナビを運営する企業に問い合わせたが、特定区間を変更することは困難との回答。県大垣土木事務所長に対し看板設置等による対策を要望した。大垣養老公園バイパスの早期完成に向け引き続き要望を行う。

**答** 橋長2m以上の橋は568橋あり、年100橋を5年に1回のサイクルで点検を実施。早期に措置を講ずべき状態の9橋については順次修繕を行う。

**問** 基盤整備事業の道路拡張工事に伴う幹線道路の計画は。

**答** 大巻地区を東西に走る大巻53号線の拡張を計画している。また、大型農業車両に耐える道路幅幅を行う他南北に抜ける基幹農道を整備する。



町内道路工事現場

令和6年第1回定例会を3月に開催予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

詳しい日程については、「広報よろう」3月号と町ホームページでお知らせします。一般質問の日は車いすの方も議会の傍聴いただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧いただけます。また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。



議会QRコード



### 議会運営委員会視察

11月15日

○参加委員

早崎百合子(委員長)、西脇康(副委員長)、松永民夫、岩永義仁、佐野伸也、野村永一(議長)

#### 「議会サポーター制度について」

(愛知県岩倉市)

議会サポーター制度とは、議会の運営に対する市民からの要望・提言・その他意見を広く聴取し、議会運営等に反映させるものであり、岩倉市議会は、平成30年度から議会サポーター制度を導入し、それ以来、のべ人数で約80人の方がサポーターになられていた。

選任方法は、公募による募集と、毎年市民を500人無作為抽出し案内をしたうえで、応募があった方をお願いをしており、平均して毎年10人程度に委嘱をしていた。

議会サポーター制度は政策提言ではなく、あくまで議会運営に関するサポートであるのが主旨であり、年間10件ほどの議会運営に関する提言をいただいていた。議会基本条例推進協議会にて提言内容を提示し、それぞれ所管の委員会へ割り振り回答を作成し、最終的に議会運営委員会で諮ったうえで回答を公表している。

意見交換会や報告会に参加されるサポーターの方の役割は大きく、サポーターの主旨を理解いただき、意見交換会の運用をサポートしていただいている。

この制度は、議会運営に対して意見をいただくだけでなく、制度を通じて議会を知ってもらうという意義も大きなものがあり、市民目線で議会に意見をいただければと考えているとのことであった。

議会改革を進めるには、議会基本条例の制定が非常に重要であるとの意見があった一方、議会にとって本当に必要なもの、よりよい取り組みだけを取り入れてそれを実行していったほうがいいのではという意見もあった。

この研修を通じて学んだこと、感じたことを委員会として内容を深め、サポーター制度を導入している他の議会の動向も注視しながら、今後もしっかり取り組んでいく。



### 議会改革特別委員会視察

10月26日

○参加委員

北倉義博(委員長)、松永民夫(副委員長)、早崎百合子、西脇康、佐野伸也、野村永一(議長)、吉田太郎(副議長)

#### 「議会運営について」「意見交換会について」「ICTについて」

(愛知県江南市)

##### 「委員会運営について」

委員会としての協議内容として、「前年度以前からの継続協議」、「全国市議会議長会からの通知のうち必要な事項」、「委員からの意見」などからテーマを選定し、その協議結果や成果については、議会改革特別委員会報告書を毎年度作成し、HPに公表することに より市民へ情報発信していた。

##### 「意見交換会について」

議会基本条例に基づき年2回以上、各種団体や中学生などと活発に意見交換会を開催していた。幅広く市民の声を聞くために、各常任委員会ごとに関係団体を選定し意見交換会を実施している。その内容は、市の広報誌に掲載して情報発信をしていた。

##### 「ICTについて」

本町でも活用しているタブレット端末の活用方法などについて説明を受けた。端末本体はリース契約で、WiFi環境がないと通信できないモデルを採用し、会議システムを導入することで、本会議・委員会などの会議資料を全てペーパーレス化していた。また、会議システムは、スマホや自宅のパソコン

「ICTについて」(愛知県江南市) からも利用できるようになっていた。

常任委員会が中心となって意見交換会を実施している点や、タブレット端末はリース契約でWiFiモデルであり、会議のペーパーレス化に特化した活用方法である点など、市町村によって環境や考え方に違いがあり、本町で取り入れる点は取り入れながら、今まで取り組んできたことを全員で協議し進化させていきたい。



## あれからどうなったんやあ〜

シリーズ 109

このシリーズは、過去の定例会(今回は令和4年12月議会)での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

### 問 オンデマンドバスの休日運行は。

#### こうなりました

オンデマンドバスは、平日のみ運行する予約型の乗合バスですが、医療機関、商業施設や養老鉄道駅への利用者ニーズは高く、土日祝日運行の開始を要望される声も多くいただいていた。そこで、更なる利便性の向上を図るため、令和5年10月から第2・第4土曜日の運行を新たに開始しました。

また、※げんちゃんタクシーの第2・第4土曜日の運行も同時に開始し、多様なニーズに応える公共交通網の形成を図っています。

今後も、国、県、関係者や学識経験者、公共交通事業者、町民代表者等で組織する地域公共交通会議で今後の公共交通の在り方等を協議していきます。

※…げんちゃんタクシーは、対象者(町内在住の65歳以上の方、または身体障害者手帳等を所有している方、または運転免許証を自主返納した方)が、町内の移動限定で1回500円(限度額はタクシー運賃料金で3,000円)の支払いで利用できます。利用者が、町指定のタクシー会社に直接電話して利用いただけます。



## 議会ニュース

### 津幡町議会議員がYOROfficeを視察

令和5年11月1日に石川県津幡町議会の「総務産業建設常任委員会」がテレワーク施設「YOROffice」を視察し、担当課より説明を受けられました。



### 議会傍聴ポスター表彰



高田中学校

### 県議会議員がYOROfficeを視察

令和5年10月19日に岐阜県議会「人口減少社会における地域づくり対策特別委員会」が養老テレワーク施設「YOROffice」を視察し、担当課より説明を受けられました。



### おめでとうございます



東部中学校

# 第7回養老町子ども議会

令和5年11月22日(水) 午後4時より  
養老町役場 4階議事堂で開催



第7回養老町子ども議会が養老町役場議事堂で開催された。

高田・東部両中学校の3年1名ずつが議長となり、また、各クラスの代表12名が議員になり、養老町の将来について自分たちの考えを提案発表した。

生徒は町の課題をあげ、アンケート調査や、ポスター制作、動画制作などに取り組んできた。

中学校2年生の生徒及び先生は、議場内で傍聴し、保護者及び議員は、4階大会議室でライブ映像により傍聴した。

中学生は各クラスで話し合いを重ね、分析・調査をし、まとめた意見や提案を緊張しながらも、堂々と発表し



た。それに対し、町の担当課より現在取り組んでいることを踏まえ、感想を述べた。

## 中学生の主な意見・提案

・養老町の魅力を発信するためのポスターを制作し、商店等に掲載する。

・アートの力で商店街を活性化させる。

・ターゲットを10代にし、自然を生かした施設やカフェを作る。

・養老町の特産品PR動画やポスターを作成する。



## 中学生の感想

・養老町のPRが弱いので、町民の意見を反映するPRがとても良いと思いました。

・養老町はただ住んでいる土地だったけれど、産業や教育に目を向け、関係のないことではなく、養老町の未来を託された若者の一人として身近なものであるという考えに変わりました。

・より良い養老町を作り上げるには、養老町民みんなが協力することが必要だと思いました。

・町のために、行事やボランティアに参加していきたいです。

・行政を行う上では、様々な所に目を向け、その案に不十分な所はないか、細かく考える必要があるのだと分かりました。

・選挙権を持った時、一人一つの権利を無駄にせず、投票に行き、行政に関心を持っていくことと感じました。

・養老町をより良くするため、政治にも積極的に参加したいと思っています。

(教育委員会に届いた感想一部抜粋)

# 子ども議会参加者インタビュー

高田中学校 代表  
3年1組発表

「養老町の魅力発信ポスター制作とシャッターアートで高田商店街を活性化」(12月7日取材)(敬称略)



高田中学校 栗田 宗一郎

栗田：閉店したお店があつて寂しいので、ちょっとでも明るくしたいという声クラスで多くありました。

Q 頑張ったことは？



高田中学校 幸田 華乃

幸田：ポスター制作です。養老町に行きたいと思ってもらえるように、魅力を伝えられるようなイラストを

何回も話し合つて、時間をかけて作りました。



高田中学校 野崎 優一郎

野崎：すべての意見をしっかりと聞くことで、共通点を探していました。養老を盛り上げようという気持ち

Q 議長として心がけたことは？

野崎：議長に座った時の印象は？

野崎：生徒たちは前に見えるんですけど、横を見たら大人たちがいっぱいいて圧が…。(笑)

取材をして、発表した中で、苦労した点は？

栗田：僕たちはポスターを作ったんですけど、生徒が直接行ったんじゃないかと、担任の先生にお願いしに行つてもらつて、町内寄りになつてしまい、町外へのポスターの掲載ができなかった。先生は養老鉄道にも声をかけてみたらと言つてたけど、できなかった。もっと広い所へ知らせなければ良かったなと思ひました。難しかったです。

Q 子ども議会が終わったからの変化は？

栗田：近所の方から「こんなふうに中学生が養老町を盛り上げようとしてくれてありがとう」というようなことを言ってもらえて、行動が知ってもらえたことで、ありがたいなと思ひました。

野崎：またあの席に戻りたいという気持ちはある？

野崎：うん(笑)

野崎：「養老町をより良くしよう」と行動しているのは「すごい」と言われました。自分たちが取り組んだ後の養老町は見え方が違うというか、別の角度から見えたので、良かったと思ひます。

野崎：最近公民の授業で自治体を勉強して、公共団体だけじゃなく、国も運動して、自分たちの声が届いているんだと、議会を通してそういう体験ができたことはいいなと思ひました。

また議長に戻りたいと言ってもらい、心強く思ひました。ぜひ引き続き町のことを考えてくれれば、本当に嬉しく思ひます。

また議長に戻りたいと言ってもらい、心強く思ひました。ぜひ引き続き町のことを考えてくれれば、本当に嬉しく思ひます。

また議長に戻りたいと言ってもらい、心強く思ひました。ぜひ引き続き町のことを考えてくれれば、本当に嬉しく思ひます。

私たちがインタビューしました



委員長 清水 由美子



副委員長 吉田 太郎

東部中学校 代表  
3年3組発表

「養老鉄道やオンデマンドバスをもっと利用してもらうには」(12月14日取材)(敬称略)



東部中学校 末谷 彰大

末谷：私たちのクラスは建設課に興味がある人が多く、この提案にしました。建設課の方のお話を聞いて、周辺のスポットを活用した取り組みを増やしていくことで、養老鉄道やオンデマンドバスを利用する人も増やせると思つたからです。

Q 調査で難しかったことは？



東部中学校 宮島 愛子

宮島：養老鉄道では養老百景などの取り組みをしていることが分かったけど、オ

ンデマンドバスは、利用方法を知らなくて、インターネットで調べても見つからなくて、必要な情報を見つけないのが難しかったです。

Q 養老鉄道を利用してる？

末谷：大垣に買い物に行ったり、友達と遊ぶために電車を利用することがあります。

Q 議長として心掛けたことや注意したことは？また議長席からの印象は？



東部中学校 天野 竣介

天野：みんなの気持ちとかが伝わるように、司会進行が乱れず、原稿を一言一句はつきりと言へるように努めました。

議長席に座ると全体が見えて、政治の中心にいるような感じでワクワクしました。(おー、という声とうなずき)

子ども議会が終わつて、こうすればよかったと思つことは？

天野：高田中の方とコミュニケーションをとって話せたら、より良い議会ができたんじゃないかなと思ひました。

末谷：僕はめちゃくちゃ緊張して、最初はカミカミで、早くなくなってしまつたりで、自分の中ではもつとこうしたいのに、もつとわかりやすく工夫できたのに、緊張しすぎて、話をどんどん進めてしまい、他のみんなのように喋ればよかったなと思ひました。

Q 子ども議会が終わつて変わったことは？

宮島：政治は身近なのに内容が難しかったけれど、子ども議会ですべて話せた機会があり、政治にも興味がありました。

末谷：子ども議会について準備をしていく中で、例えば国会とか、発表する前の準備がすごく大事だなというのを、実感しました。

天野：最近公民の授業で自治体を勉強して、公共団体だけじゃなく、国も運動して、自分たちの声が届いているんだと、議会を通してそういう体験ができたことはいいなと思ひました。

まだまだ若いから、色々な経験をもつて欲しいなと思ひます。そうした経験をしながら、養老町のためにも頑張ってもらいたい。

また、18歳になり選挙権を持つたら、この経験を生かして、ぜひ選挙に行つてほしいと思ひます。